

19(2), 145-167.

Searle, J. R. 1979. *Expression and meaning: studies in the theory of speech acts*. New York: Cambridge University Press.

J. R. サール著, 坂本百大・土屋俊訳 (1986)『言語行為: 言語哲学への試論』、勁草書房。
(John R. Searle. 1969. *Speech acts: an essay in the philosophy of language*. Cambridge: Cambridge University Press.)

G. サーサス・H. ガーフィンケル・H. サックス・E. シュグロフ著, 北沢裕・西阪仰訳 (1989)『日常性の解剖学—知と会話』、マルジュ社。

Strachle, C. A. 1993. "Samuel?" "Yes, dear?" Teasing and Conversational Rapport. In D. Tannen eds. *Framing in discourse*. Oxford university press. 210-229.

田中望・斉藤里美 (1993)『日本語教育の理論と実際—学習支援システムの開発』、大修館書店。
ジェニー・トマス著, 浅羽亮一監修, 田中典子・津留崎毅・鶴田麻子・成瀬真里訳 (1998)

『語用論入門』、研究社出版。(Thomas, J. 1995. *Meaning in interaction: an Introduction to Pragmatics*. London: Longman.)

津田早苗 (1999)『Swear words と Positive politeness』『TOKAI REVIEW』第 24 号、東海学園女子短期大学英文学科研究室、1-14.

浦光博・桑原尚史・西田公昭 (1986)『対人的相互作用における会話の質的分析』『実験社会心理学研究』26(11)、35-46.

宇佐美まゆみ (1997)『基本的な文字化の原則 (Basic Transcription System for Japanese: BTSJ) の開発について』平成 7 年度—平成 8 年度文部省科学研究費—基盤研究 (C)(2)-研究成果報告書『日本人の談話行動のスク립ト・ストラテジーの研究とマルチメディア教材の試作』(研究代表者: 西郡仁朗)、12-26.

———— (1999)『談話の定量的分析—言語社会心理学的アプローチ』『日本語学』第 18 巻第 10 号、明治書院、40-56.

———— (2003)『改訂版: 基本的な文字化の原則 (Basic Transcription System for Japanese: BTSJ)』『多文化共生社会における異文化コミュニケーション教育のための基礎的研究』、平成 13-14 年度科学研究費補助金基盤研究 (C)(2) (研究代表者: 宇佐美まゆみ)、研究成果報告書、4-21.

———— (2004)『BTS による多言語話し言葉コーパス—日本語 1 (機能別談話資料集 試案)』、東京外国語大学大学院地域文化研究科 21 世紀 COE プログラム『言語運用を基盤とする言語情報学拠点』(プロジェクト・リーダー: 川口裕司) 研究成果.

———— (2004)『BTS による多言語話し言葉コーパス—日本語 2 (機能別談話資料集)』、東京外国語大学大学院地域文化研究科 21 世紀 COE プログラム『言語運用を基盤とする言語情報学拠点』(プロジェクト・リーダー: 川口裕司) 研究成果.

結城健太郎 (2003)『機能シラバスにおけるユーザの視点から見た機能分類』『外国語教育研究 No.6』、外国語教育学会紀要、53-67.

Zajdman, A. 1995. Humorous face-threatening acts: Humor as strategy. *Journal of Pragmatics*. 23. 325-339.

『Linguistic Informatics III The First International Conference on Linguistic Informatics—State of the Art and the Future—』
21st Century COE Center of Usage-Based Linguistic Informatics Graduate School of Area and Culture Studies,
Tufs 会話モジュールの日本語スキットと
『BTS による多言語話し言葉コーパス—日本語 2』における依頼行動の対照研究
—会話教育への示唆—
(Tufs), 2004
Tokyo University of Foreign Studies.

謝鑑 (東京外国語大学大学院博士後期課程)¹

木山幸子 (東京外国語大学大学院博士前期課程)

李恩美 (東京外国語大学大学院研究生)

施信余 (東京外国語大学大学院博士前期課程)

木林理恵 (東京外国語大学大学院博士後期課程)

宇佐美まゆみ (東京外国語大学)

1. はじめに

2003 年度、東京外国語大学大学院地域文化研究科 21 世紀 COE 言語教育学班談話グループは、『BTS による多言語話し言葉コーパス—日本語 2 (Multilingual corpus of spoken language by Basic Transcription System (BTS) --Japanese 2, by Basic Transcription System for Japanese (BTSJ))』(宇佐美まゆみ監修、2004. 以下、『BTS による多言語話し言葉コーパス—日本語 2』と称する)²を作成、整備した。この BTS による多言語話し言葉コーパス—日本語 2』(宇佐美 2004) は、自然会話の特徴と教材用として創作された会話 (以下、創作会話と称する) との比較が行いやすいように、Tufs 会話モジュール³の 40 の見出しが表す機能⁴をもつ談話を自然会話から抽出したコーパスである。40 の見出しが表す機能の定義、機能に相当する談話を自然会話から抽出する基準⁵、及び、抽出する作業過程とその考察については、関崎他 (2004) にまとめてある。本研究では、当コーパスを用い、『依頼する』という機能を取り上げ、詳細な分析を試みる。

自然会話資料から抽出された機能別の談話を収録したコーパスである『BTS による多言語話し言葉コーパス—日本語 2』には、『依頼する』という機能を満たす談話 (その定義は 3.1

¹ 以下の各所属は、プロジェクト遂行当時のものである。

² 『BTS による多言語話し言葉コーパス—日本語 2』は、2003 年度、東京外国語大学大学院地域文化研究科 21 世紀 COE 言語教育学班談話グループ (責任者: 宇佐美まゆみ) が、監修し作成した COE 談話グループ成果報告書の 1 つである。

³ Tufs 会話モジュールは、東京外国語大学大学院地域文化研究科の 21 世紀 COE プログラム『言語運用を基盤とする言語情報学拠点』の中で開発されている web ページの e-Learning 教材である Tufs 言語モジュールを構成しているモジュールの 1 つである。

⁴ 40 機能の選定過程や基準については、結城 (2003:55-67) を参照されたい。

⁵ 40 機能に相当する談話の抽出基準の詳細については、『BTS による多言語話し言葉コーパス—日本語 2』(宇佐美 2004) を参照されたい。

で述べる)が収録されている。依頼は、日常生活の中で頻繁にする必要のある行為であるため、会話教材にもしばしば取り上げられている。Brown and Levinson (1987) のポライトネス理論では、依頼 (requests) は、相手の邪魔されたくないという欲求であるネガティブ・フェイス (negative face) を脅かす行為 (Face Threatening Acts) であるとされている。したがって、相手との人間関係を円滑に保ちながら依頼を行う際には、相手のフェイスを脅かす度合いを軽減するための配慮が必要である。

このような円滑な人間関係の確立・維持のための対人配慮行動はどの言語文化にもあるが、それがいかなる戦略となって現れるかは、言語文化によって異なる (宇佐美 2002, 2003a)。学習者にとっては、母語以外の学習言語において適切とされる対人配慮行動を習得することは、困難な課題の1つであろう。

そこで、本稿では、対人コミュニケーション上重要である「依頼行動」を取り上げ、自然会話の「依頼談話」の特徴をいかにして会話教育に取り入れていくかを考察する。

2. 目的

本稿は、自然会話の「依頼談話」に表れた依頼側による依頼という意図の伝達や対人配慮行動を談話レベルから分析することによって、その特徴を明らかにすることを目的とする。また、そこで明らかになった特徴と依頼を扱った会話教材との比較を通して、会話教育に対人配慮行動という視点を取り入れることの重要性を論じることをも目的とする。

3. 研究方法

本研究では、「依頼行動」の分析にあたって、自然会話における「依頼談話」と、創作会話である TUFs 会話モジュール日本語版⁶の依頼場面のスキット (以下、「依頼場面スキット」と称する) を扱う。そして、それぞれにみられた依頼の成立に至るまでの依頼側の働きかけ行動や、依頼側による対人関係上の配慮行動などを分析する。

ここでは、まず、本稿で扱う「依頼談話」及び「依頼場面スキット」の概要を簡潔に紹介する。次に、それらを分析に適するように行った文字化の作業、分析項目、コーディングの信頼性について説明する。

3.1 本稿で扱う「依頼談話」について

「BTS による多言語話し言葉コーパス—日本語2」(宇佐美 2004) では、「依頼する」という機能の基準を、「相手に何かをしてもらうよう働きかけること。相手に選択の余地を残す形で働きかける点が、要求との相違点である。典型的な言語形式は「～[し]てくれない?」、「～[し]てもらえない?」、「～[し]てください」とする」としている。本稿で扱うすべての「依頼談話」は、この基準に従って抽出した 60 の「依頼談話」である⁷。関崎他 (2004) では、抽出された「依頼談話」は、タイプ1「依頼の機能に典型的な言語形式がみられ、依頼が実現されている談話」、タイプ2「依頼の機能に典型的な言語形式はないが、依頼が実現

されている談話」の2種類に分類されている。タイプ1の「依頼談話」(以下、「依頼発話」が伴う「依頼談話」と称する)は60談話中56(93%)みられ、タイプ2(以下、「依頼発話」が伴わない「依頼談話」と称する)は60談話中4(7%)みられたということである。

本稿では、「依頼談話」を、依頼側による依頼行動と被依頼側による被依頼行動によって生み出されるものとみなす。はじめに、「依頼談話」そしてその展開やその認定に関わる概念の定義をまとめる。

①「依頼談話」

一方の会話参加者が相手に注意を喚起するための発話や、依頼内容に関連する情報を確認するための最初の発話から、依頼側の意図が相手に伝わった時点、すなわち「依頼成立」時を経て、さらに、依頼内容遂行の確認に関するやりとりや、相手を配慮していると判断できる依頼に関連するやりとりなどを含めて「依頼談話」とする。

②「依頼行動」

本稿では、依頼を達成するために依頼側がとった一連の行動を指す。すなわち相手に会話参加を促す注意喚起の行動から、依頼を成立させるための働きかけ行動などを経て、相手への配慮行動や相手との関係維持を配慮した別れの行動までを「依頼行動」とする。

③「依頼成立」

依頼側が発している依頼の意図が相手に伝わった時点を目指す。「依頼成立」の認定は、典型的な言語形式がみられたか否かだけによって判断するのではなく、相手の反応発話なども考慮に入れ、談話レベルから捉える。したがって、「依頼成立」には、必ずしも「依頼発話」が伴うというわけではない。「依頼成立」の定義と認定方法は3.4.1の①で述べる。

④「依頼発話」

依頼を表す典型的な言語形式の「～[し]てくれない?」、「～[し]てもらえない?」、「～[し]てください」を含む発話とする。

⑤「依頼内容遂行」

「依頼成立」後、被依頼側が依頼内容を受諾し、依頼内容をその場で遂行することを指す。

⑥「依頼内容不遂行」

「依頼成立」後、被依頼側が依頼内容を受諾したが、依頼内容がその場で遂行されなかったことを指す。

⑦「依頼内容の遂行の約束の成立」

「依頼成立」後、被依頼側が依頼内容を受諾したが、依頼内容がその場で遂行されず、後に遂行することの具体的な約束が成立したことを指す。

⑧「依頼内容の遂行の約束の不成立」

自然会話資料から「依頼談話」を抽出した結果、謝 (2000) で親しい大学生同士による依頼を研究するために収集された60の「依頼談話」のみとなった。その60の「依頼談話」は、親しい大学生同士による依頼の対面会話であり、1人の会話参加者が上級生、同級生、下級生の3人に対して同じ内容の依頼をするというものである。会話収集の手続きについては、まず、依頼側の会話参加者に「授業の合間に、教室で会った会話相手に、ある授業に関連するプリントやノートを借りてみてください」というカードをみせ、実際に依頼をしたときの会話をテープレコーダーに録音するように指示している。被依頼側の会話参加者には、事前に実験への協力を承諾してもらい、依頼側に言われたことに対しては普段通りに受けとえようよう指示している。依頼側の会話参加者20人、被依頼側の会話参加者延べ60人、あわせて延べ80人の協力を得て「依頼談話」が収集されている。

⁶ TUFs 会話モジュール日本語版は2003年12月より、インターネット上で公開されている。東京外国語大学のホームページからアクセスできる。URLは <http://www.coelang.tufs.ac.jp/modules/ja/dmod/> である。

「依頼成立」後、被依頼側が依頼内容を受諾したが、依頼内容がその場で遂行されず、後に遂行することの具体的な約束が成立していないことを指す。

3.2 「依頼場面スキット」について

TUFS 会話モジュール日本語版の機能の見出しの 27 番目に、「依頼場面スキット」がある。TUFS 会話モジュールは、音声付の動画として公開されており、登場人物の発話は、音声に加え、会話の進行にあわせて視覚的に画面に表示されるようになっている。そして、この「依頼場面スキット」の状況については、「授業後、学生が教師に推薦状の執筆を依頼する」と示されている。

3.3 文字化の作業

本研究で用いた「依頼談話」は、「改訂版：基本的な文字化の原則 (Basic Transcription System for Japanese: BTSJ) (以下改訂版 BTSJ と略す)」（宇佐美 2003b）によって作成された文字化資料となっている。一方、動画として提示されている「依頼場面スキット」も、自然会話の「依頼談話」との比較・分析に適するようにするために、同様に改訂版 BTSJ (宇佐美 2003b) によって文字化を行った。改訂版 BTSJ は大量の談話の流れを追う必要性から読みやすさを重視し、定性的分析、定量的分析双方に適している（詳細は宇佐美 2003b を参照されたい）ため、ここでの文字化の方法として採用した。

3.4 分析項目

自然会話の「依頼談話」にみられる依頼側による「依頼行動」の分析は、「依頼談話」の始めから「依頼成立」に至るまでの談話展開と、「依頼成立」後から「依頼談話」の終了までの 2 つに分けて行う。まず、依頼側の働きかけ行動に関する分析項目を 3.4.1 で述べ、次に、依頼が成立し、受諾された後の談話展開において依頼側がとった相手に対する配慮行動の分析項目は、3.4.2 で述べる。

3.4.1 「依頼成立」に至るまでの依頼側の働きかけ行動について

「『依頼成立』に至るまでの依頼側の働きかけ行動」を分析するための項目を述べるにあたって、まず、本稿における「依頼成立」の定義とその認定の方法について述べる。さらに、依頼側の働きかけ行動の分析項目を示す。

①本稿における「依頼成立」の定義と認定方法について

3.1 で述べたように、本稿でいう「依頼成立」とは、依頼側が発している依頼の意図が相手に伝わった時点を目指す。すなわち依頼側の意図が、被依頼側に伝わり、それに対してなされた被依頼側の「反応発話」が確認された時点で、その会話において依頼が成立したとみなす。「反応発話」は、顧他 (1998:11-12) に倣い、以下の 3 通りの被依頼側の態度を示す発話を指すものとする。

- a. 「依頼に対して積極的な態度を示す発話」：「承諾の発話」、「承諾に有利な情報を含む発話」、「新情報を要求する発話」
- b. 「依頼に対して中立的な態度を示す発話」：「相手の先行発話を確認する発話」、「依頼背

景に関する情報を提供する発話」、「中立的な態度を示す相づち的な発話」

- c. 「依頼に対して消極的な態度を示す発話」：「拒絶の発話」、「依頼に不利な情報を含む発話」、「依頼に対して消極的な態度を示す相づち的な発話・沈黙」、「次回の依頼・代案を表す発話」

②依頼側の働きかけ行動を分析するための項目

次に、「依頼談話」における「『依頼成立』に至るまでの相互作用」の範囲を明確にした上で、依頼側の働きかけ行動を、i. 「注意喚起」⁸、ii. 「前置き」、iii. 「見込みの確認」、iv. 「補助的な先行発話」、v. 「依頼発話」、という 5 つの項目⁹から分析する。各項目の定義を以下に示す。

- | | |
|----------------|--|
| i. 「注意喚起」 | 相手の会話参加を促す発話 |
| ii. 「前置き」 | 具体的な依頼の内容を伝える前に、依頼したいという意図があることを表す発話 |
| iii. 「見込みの確認」 | 依頼に踏み切るための見込みやそのための支障の有無を確認する発話 |
| iv. 「補助的な先行発話」 | 聞き手にかける負担を実質的または心理的に軽減するための発話で、「依頼発話」に先行して使用している発話 |
| v. 「依頼発話」 | 「～[し]てくれない?」、「～[し]てもらえない?」、「～[し]てください」のような依頼を表す典型的な言語形式を含む発話 |
- 上記する項目の下位項目及び例を表 1 に示す。

表 1 「依頼成立」に至るまでにおける依頼側の働きかけ行動の分析項目

分析項目	下位項目	該当する例
「注意喚起」	名詞	～さん/～ちゃん(君)/先輩
	感動詞	あのー/すみません/そうそう/えーと
「前置き」		ちょっとお願いしたいことがあるんだけど ちょっとお聞きしたいことがありますか ちょっと借りたいものがあるんだけど
「見込みの確認」	ObO (object orientation)	この間さあ、米文化の授業でさあ、あのなんか、プリント配ったらしいんだけどさ…
	HO (hearer orientation)	月曜日、「人名」先生の授業でた?

⁸ 「注意喚起」は、相手の会話参加などを促す働きかけであり、相手に自分のために何らかのことをしてもらえようという働きかける行動とは直接関わりがないといえる。

⁹ i. 「注意喚起」、ii. 「前置き」、iii. 「見込みの確認」、iv. 「補助的な先行発話」、という 4 つの項目の名称や定義は、謝 (2001) において、Blum-Kulka, S., Olshtain, and Ellis. (1984) を踏まえ、依頼発話の切り出し方を分析するために設けられた分析項目である。「注意喚起」、「前置き」、「見込みの確認」、そして「先行する補助使用」を参考に、新たに定めたものである。

「補助的な先行発話」	状況説明	そのプリントをなくしてしまったんで…
	条件や約束	すぐ返すから… もしよかったら…
	詫び	悪いけど…
「依頼発話」		ちょっと貸して / 貸して下さい / 貸してもらえない? / 貸してもらいたんだけど

3.4.2 「依頼成立」から「依頼談話」が終了するまでの依頼側による相手への配慮行動について

熊井 (1992) は、日本人学生の依頼行動の特徴を明らかにするために、ロールプレイによって収集された依頼談話を、「依頼行動前の談話」、「依頼行動の談話」の2つの段階に分けて分析を行っている。「依頼行動の談話」の分析項の1つである「依頼行動の談話の終わり方」の分析結果として、日本人学生の教師に対する依頼では、「お礼」と「謝罪」の併用が顕著にみられ、単独で用いる場合には、「謝罪」が「お礼」を上回ると述べている。

本稿では、「依頼成立」後から「依頼談話」が終了するまでの相互作用において、依頼側による相手への配慮行動を「感謝」や「詫び」という2つの項目から分析する。各項目の定義を以下に示す。

① 依頼側の配慮行動としての「感謝」と「詫び」

「感謝」は、「BTSによる多言語話し言葉コーパス—日本語2」(宇佐美 2004) おける「感謝する」という機能の定義に倣い、「相手からの恩恵を受けたと感じ、それを表明すること」とし、「詫び」は、「BTSによる多言語話し言葉コーパス—日本語2」(宇佐美 2004) おける「あやまる」という機能の定義に倣い、「相手に不利益や迷惑を与えたことを認め、それを相手に対して表明すること」とする。配慮行動の「感謝」と「詫び」それぞれに典型的な発話は、「BTSによる多言語話し言葉コーパス—日本語2」(宇佐美 2004) では、それぞれ「ありがとうございます」と、「ごめんなさい」や「すみません」が示されている。本稿はそれを踏まえ、以下の通りにする。

- i. 「感謝」 「ありがとう」、「サンキュー」、「助かった」などの発話
- ii. 「詫び」 「悪い」、「ごめん」、「すみません」などの発話

② 依頼が受諾されてから「依頼談話」が終了するまでの談話展開の3つのパターン

依頼側がとった相手への配慮行動として、「感謝」と「詫び」がどのように用いられているかを、「依頼成立」後の「依頼談話」の展開を考慮に入れた上で、配慮行動の様相を談話レベルで考察された先行研究はほとんどみられない。そこで、本稿では、依頼が受諾されてから「依頼談話」が終了するまでの談話展開における依頼側による相手への配慮行動を分析することにする。談話展開のパターンを以下に示す。

「依頼-受諾」の後の談話展開を、「依頼内容遂行」か「依頼内容不遂行」という観点から、さらに「依頼内容不遂行」がみられた「依頼談話」を、「依頼内容の遂行の約束の成立」か「依頼内容の遂行の約束の不成立」という観点から分類する。これにより、依頼が受諾されてから「依頼談話」が終了するまでの談話展開は、以下の3通りとなる。

パターン1: 「依頼内容遂行」→「依頼談話」終了

パターン2: 「依頼内容不遂行」→「依頼内容の遂行の約束の成立」→「依頼談話」終了
 パターン3: 「依頼内容不遂行」→「依頼内容の遂行の約束の不成立」→「依頼談話」終了

3.5 コーディングの信頼性

コーディングの信頼性を確認するために、すべての分析項目について一致率を算出する。対象とするのは、「『依頼成立』に至るまでの相互作用にみられる依頼側の働きかけ行動」を分析するための「注意喚起」、「前置き」、「見込みの確認」、「補助的な先行発話」、「依頼発話」の5項目、及び、「依頼側による相手への配慮行動」を分析するための「感謝」と「詫び」の2項目である。これらの各項目について、第一認定者と第二認定者の間の一致率 (Cohen's Kappa) を算出した (Bakeman and Gottman 1986)。一致率¹⁰を測定する際に用いた会話資料は、60の「依頼談話」のすべてである。各項目の測定結果を表2に示す。

表2 一致率の測定結果

コーディング項目	Cohen's Kappa (κ)
「注意喚起」	0.85
「前置き」	0.83
「見込みの確認」	0.78
「補助的な先行発話」	0.79
「依頼発話」	1.00
「感謝」	1.00
「詫び」	1.00

本稿におけるコーディングの一致率を算出した結果から、コーディングの信頼性が確認されたといえる。

4. 結果

本節では、3節で述べた各コーディング項目に沿って、「依頼談話」と「依頼場面スキット」それぞれにおける分析結果を示す。まず、「依頼談話」の分析結果を4.1に提示する。そして、「依頼場面スキット」の分析結果を4.2に提示する。最後に、TUFs 会話モジュールの「依頼場面スキット」と自然会話の「依頼談話」の比較結果を4.3にまとめる。

4.1 「依頼談話」の分析結果

ここでは、「依頼談話」の分析結果を、「『依頼成立』に至るまでにみられた依頼側の働き

¹⁰ まず、第一認定者と第二認定者が、それぞれ同一の定義に基づいて上記の会話をコーディングし、2つの結果を照らし合わせる。両者のコーディングが一致している談話数 (N_A) の、一致していない談話数 (N_D) を含めた全談話数 ($N_A + N_D$) に対する割合が、単純一致率 (P_0) となる。この単純一致率 (P_0) から偶然一致する確率 (P_C) を差し引いた Cohen's Kappa (κ) の値により、コーディングの信頼性を確認する。

かけ行動」の特徴と、「依頼が成立した後から『依頼談話』が終了するまでにみられた依頼側の配慮行動」の特徴と2つに大別し、順に述べていく。

4.1.1 「依頼成立」に至るまでにみられた依頼側の働きかけ行動の特徴

以下に、「依頼談話」における「『依頼成立』に至るまでの特徴」を、①「依頼発話」が伴う「依頼談話」における依頼側の働きかけ行動、②「依頼発話」が伴わない「依頼談話」における依頼側の働きかけ行動、の順に提示する。

①「依頼発話」が伴う「依頼談話」における依頼側の働きかけ行動

「依頼発話」が伴う「依頼談話」は、60 談話中 56 (93%) であった。これらの「依頼成立」に至るまでの談話において、依頼側がどのような言語行動をとったかについての分析結果として、分析項目の「注意喚起」、「前置き」、「見込みの確認」、「補助的な先行発話」、「依頼発話」のそれぞれの談話数と割合を表3に示す。

表3 「依頼成立」に至るまでにみられた依頼側の働きかけ行動の分析結果
- 「依頼発話」が伴う56の「依頼談話」の分析より

分析項目	当該項目がみられた「依頼談話」数 (割合)
「注意喚起」	44 (79%)
「前置き」	7 (13%)
「見込みの確認」	41 (73%)
「補助的な先行発話」	37 (66%)
「依頼発話」	56 (100%)

* 「依頼発話」が含まれる依頼談話の総数は56談話である。

* () 内の割合は、該当項目がみられた談話数の、「依頼発話」が伴う56の「依頼談話」に対する割合である。

表3によると、「注意喚起」と「見込みの確認」がみられた談話がともに「依頼発話」が伴う56の「依頼談話」の7割余りを占めている。そして、「補助的な先行発話」がみられた談話が6割余り、「前置き」がみられた談話が1割程度であることがわかる。

「依頼発話」が伴う「依頼談話」は60談話中56(93%)においては、「依頼成立」に本質的に関わっていないとみなされた「注意喚起」項目の使用を除き、「依頼発話」のみで依頼が成立した「依頼談話」が56談話中5(9%)であった。その他の51談話(91%)には、「注意喚起」項目の使用を除き、「『見込みの確認』+『補助的な先行発話』→『依頼発話』¹¹」というパターンが最も多く、51談話中25(45%)みられた。それに次ぎ、「『見込みの確認』→『依頼発話』」というパターンが51談話中11(20%)、「『補助的な先行発話』+『依頼発話』」というパターンが51談話中8(14%)みられた。その他のパターンである「『前置き』→『見込みの確認』+『補助的な先行発話』→『依頼発話』」や、「『前置き』→『見込みの

¹¹ 各項目に挿まれている「→」は、項目のなされた順番を示すものであり、「+」記号は、項目の順番が入れ替わる場合があることを示すものである。

確認」→「依頼発話」」や、「『前置き』→『補助的な先行発話』→『依頼発話』」はそれぞれ51談話中5(9%)、1(2%)、1(2%)みられた。

次に、談話レベルからみた「『依頼成立』に至るまでにみられた依頼側の働きかけ行動」のパターンの1つに該当する実際の談話例から、「依頼成立」に至るまでの過程を具体的に示す。なお、文字化資料中で用いられている記号が表す情報については、改訂版 BTSJ (宇佐美 2003b: 14-15) を参照されたい¹²。

例1は、女性同士で交わされたプリントを借りる「依頼談話」で、「依頼発話」が伴う「依頼談話」における依頼側の働きかけ行動のパターンの1例である。BF20は依頼側、SF47は被依頼側で、同学年の友人同士である。例1では、依頼側のプリントなどを借りたいという意図が相手に伝わったと判断された発話、すなわち「依頼成立」が確認された発話を、その他の発話と区別するために、色を変えて示す。

例1 「依頼発話」が伴う「依頼談話」にみられた依頼側の働きかけ行動

ライン番号	発話文番号	発話文終了	話者	発話内容	依頼側の働きかけ行動
1	1-a		BF20	あ、「SF47」さん//,,	「注意喚起」-「名詞」
2	1-b	*	BF20	ちょっと聞きたいことがあるんだけど。	「前置き」
3	2	*	SF47	うん。	
4	3	*	BF20	この間、生活科の授業でプリント配られたじゃない？	「見込みの確認」-「ObO」
5	4	*	SF47	うん、うんうん、<そうだね>(<)<。	
6	5	*	BF20	<あれ>(>)<、とってある？	「見込みの確認」-「HO」
7	6	*	SF47	あ、とってある、とってある。	
8	7	*	BF20	あ、ほんとほんと？	
9	8	*	SF47	うん。	
10	9-1		BF20	レポートかくのにさあ、	
11	10	*	SF47	うん。	
12	9-2		BF20	どうしてもなんか見たいんだけど、	「補助的な先行発話」-「状況説明」
13	11	*	SF47	うん。	
14	12	*	SF47	<えーと>(<)<。	

¹² 文字化資料中にある「ライン番号」、「発話文番号」、「発話文終了」、「話者」、そして「発話内容」といったセルや、「//」、「…」、「?」、「。」といった記号の使い方は、すべて改訂版 BTSJ (宇佐美 2003b) に従ったものである。また、「コーディング項目が1発話文中、あるいは通常の1ライン中に複数みられる場合がある(あいづちや笑いなどがその典型である)。その際には、1項目ずつコーディングができるように、各当該項目の後ろに「//」をつけて改行し、各項目ごとにコーディングができるようにする。」(宇佐美 2003b:16) に倣い、1発話文中、I.「注意喚起」、II.「前置き」、III.「見込みの確認」、IV.「補助的な先行発話」、V.「依頼発話」といった項目が複数みられる場合は、当該項目の後ろに「//」をつけて改行し、項目ごとにコーディングができるようにした。ライン番号1の発話がそのように処理されている。

15	9-3	*	BF20	<ちょっと>(>) 貸してもらえないかなあ。	「依頼発話」
16	13	*	SF47	うん、いま、すぐ、ちょっといまないんだけど…。	

例 1 では、ライン番号 16 の被依頼側である SF47 の「うん、今、すぐに、ちょっと今ないんだけど…」という発話から、プリントを借りたいという意図が被依頼側の SF47 に伝わったことが確認できる。そこで、例 1 にあるとおり、「依頼成立」のために行われた BF20 による働きかけ行動がコーディングされる。ここでは、依頼側である BF20 が、「注意喚起」-「名詞」→「前置き」→「見込みの確認」-「ObO」→「見込みの確認」-「HO」→「補助的な先行発話」-「状況説明」→「依頼発話」という働きかけによって意図が被依頼側 SF47 に伝わったと判断する。

②「依頼発話」が伴わない「依頼談話」における依頼側の働きかけ行動

「依頼発話」が使用されていないにも関わらず「依頼成立」が確認された「依頼談話」は、60 談話中 4 (7%) であった。これらの「依頼成立」に至るまでにおいて、依頼側がどのような言語行動をとったかについての分析結果を示す。以下に、分析項目の「注意喚起」、「前置き」、「見込みの確認」、「補助的な先行発話」、「依頼発話」について、談話数と割合を示す。

表 4 「依頼成立」に至るまでにみられた依頼側の働きかけ行動の分析結果
- 「依頼発話」が伴わない 4 の「依頼談話」の分析より

分析項目	当該項目がみられた「依頼談話」数 (割合)
「注意喚起」	4 (100%)
「前置き」	0 (0%)
「見込みの確認」	4 (100%)
「補助的な先行発話」	3 (75%)
「依頼発話」	0 (0%)

* 「依頼発話」が伴わない「依頼談話」の総数は 4 談話である。

* () 内の割合は当該項目がみられた談話数の、「依頼発話」が伴わない 4 の「依頼談話」に対する割合である。

表 4 にあるとおり、分析項目の「注意喚起」と「見込みの確認」はすべての談話においてみられた。「補助的な先行発話」は 4 談話中 3 (75%) においてみられた。そして、「前置き」はまったくみられなかった。

「依頼成立」に至るまでの談話展開においては、「依頼発話」はみられないが、その代わりに、「見込みの確認」と「補助的な先行発話」、または「見込みの確認」が必ず使用されているという特徴が、4 談話に共通してみられた。

次に、実際の談話例から、「依頼成立」に至るまでの過程を具体的に示す。例 2 は、女性同士で交わされたプリントを借りる「依頼談話」で、「依頼発話」が伴わない「依頼談話」における依頼側の働きかけ行動のパターンの 1 例である。BF02 は依頼側、SF02 は被依頼側

で、同学年の友人同士である。例 2 では、依頼側のプリントなどを借りたいという意図が相手に伝わったと判断された発話、すなわち「依頼成立」が確認された発話を、その他の発話と区別するために、色を変えて示す。

例 2 「依頼発話」が伴わない「依頼談話」にみられた依頼側の働きかけ行動

ライン番号	発話文番号	発話文終了	話者	発話内容	依頼側の働きかけ行動
1	1-a		BF02	あのね、<笑い>、そそそ //,	「注意喚起」-「感動詞」
2	1-b		BF02	1 回目の „	
3	2	*	SF02	うん。	
4	1-c		BF02	「人名 1」さんときプリントをなくしちゃって //,	「補助的な先行発話」-「状況説明」
5	3	*	SF02	うん。	
6	1-d	*	BF02	「SF02 姓」さんもってる？。	「見込みの確認」-「HO」
7	4	*	SF02	本当になくしたの？。	
8	5	*	BF02	うん。	
9	6	*	SF02	<笑い>もってるよ。	
10	7	*	BF02	ほんとう。	
11	8	*	SF02	うん、コピー<する？>(<)<。<	
12	9	*	BF02	<コピー>(>)。	
				以降省略	

例 2 では、ライン番号 11 の SF02 の「コピーする？」という発話から、プリントを借りたいという被依頼側の SF02 に伝わったことが確認された。例 2 にあるとおり、「依頼成立」のために行われた BF02 による働きかけ行動がコーディングされている。ここでは、依頼側の BF02 が「注意喚起」-「感動詞」→「補助的な先行発話」-「状況説明」→「見込みの確認」-「HO」という働きかけ行動のパターンによって意図が被依頼側 SF02 に伝えたと判断する。

4.1.2 依頼が成立した後から「依頼談話」が終了するまでにみられた依頼側の配慮行動の特徴

ここでは、60 の「依頼談話」すべてについて、依頼が成立した後から「依頼談話」が終了するまでのやりとりにおいて依頼側がとった相手への配慮行動を、「感謝」と「詫言」という 2 つの項目から分析する。

依頼が成立した後のやりとりは、大きく、依頼が受諾されるか断られるかの 2 通りである。その 2 通りの談話展開によって、依頼側が行う配慮行動が異なると考えられるため、本稿では、配慮行動の結果を、談話展開の「依頼-受諾」と「依頼-断り」とに分けて考察することにする。「依頼-受諾」は 60 談話中 59 (98%) であったが、「依頼-断り」は 1 (2%) のみであった。まず「依頼-断り」の談話展開について、依頼が成立した後から「依頼談話」

が終了するまで談話の流れを簡潔に述べると、依頼側の「プリントを貸してほしい」という依頼内容に対して、被依頼側がプリントを所有していないことを理由に断った後、「先生に聞いてみたらどうですか?」という代案を提示し、依頼する側はその提案を受け入れて会話が終了するというものであった。この談話展開においては、依頼側による「感謝」や「詫び」などの配慮行動はみられなかった。

次に、60 の談話中 59 (98%) みられた「依頼-受諾」について、依頼が受諾されてから「依頼談話」が終了するまでの談話展開の 3 つのパターン別に、依頼側による「感謝」や「詫び」の認定結果を述べる。

談話展開パターン 1 である「依頼内容遂行」→「依頼談話」終了の談話展開に該当する「依頼談話」の総数は 59 談話中 19 (32%) である。その中で、「感謝」や「詫び」といった配慮行動がみられた「依頼談話」は 19 談話中 13 (68%) であり、配慮行動がみられなかった「依頼談話」は 19 談話中 6 (32%) である。「感謝」や「詫び」配慮行動がみられた「依頼談話」の割合が、みられなかった「依頼談話」の割合の 2 倍である。

続いて、談話展開パターン 2 である「依頼内容不遂行」→「依頼内容の遂行の約束の成立」→「依頼談話」終了に該当する「依頼談話」の総数は 59 談話中 31 (53%) である。「感謝」や「詫び」といった配慮行動がみられた「依頼談話」は 31 談話中 15 (48%) であり、配慮行動がみられなかった「依頼談話」は 31 談話中 16 (52%) である。配慮行動がみられなかった「依頼談話」の割合が、配慮行動がみられた「依頼談話」の割合とほぼ同じである。

最後に、談話展開のパターン 3 である「依頼内容不遂行」→「依頼内容の遂行の約束の不成立」→「依頼談話」終了に該当する「依頼談話」の数は 59 談話中 9 (15%) である。「感謝」や「詫び」といった配慮行動がみられた「依頼談話」は 10 談話中 1 (10%) であり、配慮行動がみられなかった「依頼談話」も 10 談話中 9 (90%) である。

さらに、依頼が受諾された 59 の「依頼談話」における「感謝」や「詫び」といった配慮行動について、「感謝」や「詫び」の単独使用と、「感謝+詫び」、そして「感謝」と「詫び」のどちらもみられない類に分けて表 5 に示す。1 つの「依頼談話」において、「感謝」と「詫び」がともにみられた場合には、「感謝+詫び」として示す。

表 5 依頼が成立した後から「依頼談話」が終了するまでにみられた依頼側の感謝や詫びの分析結果 - 「依頼-受諾」展開の 59 の「依頼談話」より

配慮行動	該当する談話数 (割合)	計 (割合)
「感謝」	21 (36%)	29 (49%)
「詫び」	6 (10%)	
「感謝+詫び」	2 (3%)	
「感謝」と「詫び」がどちらもみられない	30 (51%)	30 (51%)
合計		59 (100%)

* () 内の割合は、該当項目がみられた談話数の、「依頼-受諾」展開の「依頼談話」総数 59 に対する割合を示す。

表 5 のとおり、談話展開が「依頼-受諾」である「依頼談話」において、依頼側による「感謝」や「詫び」といった配慮行動がみられた「依頼談話」は、59 談話中 29 (49%) であった。一方、配慮行動がみられなかった「依頼談話」は 59 談話中 30 (51%) であった。配慮行動がみられた「依頼談話」においては、「感謝」が 59 談話中 21 (36%) と、最も多かった。その次に多くみられたのは「詫び」で、59 談話中 6 (10%) であり、「感謝+詫び」と両方があるものは、59 談話中 2 (3%) と少なかった。

先に挙げた熊井 (1992) では、日本人学生が教師に対して依頼する場合、「謝罪」や、「謝罪」と「お礼」の併用が顕著にみられたということであったが、本稿の親しい大学生同士による 60 の「依頼談話」においては、「感謝」と「詫び」の併用といった配慮行動が 2 例しかみられず、単独で用いる場合には、「感謝」が「詫び」を上回るということがわかった。この結果は、本稿の「依頼談話」が親しい大学生同士で行われた授業のプリントやハンドアウトの借用の場面であり、熊井 (1992) で扱われた学生が教師に本を借りる場面と比べ、依頼の難易度が相対的に低いことに起因するといえよう。

4.2 「依頼場面スキット」

これまで自然会話における「依頼談話」を分析してきたが、本節では、会話教材における「依頼場面スキット」を分析する。以下の例 3 は、改訂版 BTSJ によって文字化された「依頼場面スキット」である。女性の大学院生吉田さんという登場人物が大学教師の田中先生という登場人物に推薦書を書いてもらうように働きかける依頼場面である。

ここでは、「依頼成立」に至るまでにみられた依頼側の吉田さんの働きかけ行動と、依頼が成立した後から「依頼談話」が終了するまでにみられた依頼側の吉田さんの「感謝」や「詫び」といった配慮行動がどう作成されているかを分析する。

例 3 「依頼場面スキット」のコーディング

ライン番号	発話文番号	発話文終了	話者	発話内容	依頼側の働きかけ行動	依頼側による配慮行動
1	1-a		吉田	先生 //,	「注意喚起」 - 「名詞」	
2	1-b	*	吉田	お忙しいところを申し訳ありません。	「補助的な先行発話」 - 「詫び」	
3	2	*	吉田	実は来年、アメリカの大学に留学しようと思っているのですが。	「補助的な先行発話」 - 「状況説明」	
4	3	*	田中	そうですね、それはいいですね。		

5	4	*	吉田	それで、先生に推薦書を書いていただきたいのですが、よろしいでしょうか。[推薦書を渡す]	「依頼発話」	
6	5	*	田中	いいですよ。		
7	6	*	田中	で、締め切りはいつまでですか？		
8	7	*	吉田	それが、かなり急いでいるんです。		
9	8	*	吉田	来週の金曜日までにお願いできますでしょうか？		
10	9	*	田中	それなら、大丈夫ですよ。		
11	10	*	吉田	ありがとうございます。		「感謝」
12	11	*	吉田	これで、ほっとしました。		

ライン番号6の田中先生の「いいですよ」という発話、すなわち依頼に典型的な受諾の発話により、吉田さんの依頼の意図が会話相手の田中先生に伝わったことが分かる。例4では、ライン番号1の発話「先生」が「注意喚起」、ライン番号2の「お忙しいところを申し訳ありません」が「補助的な先行発話」の下位項目の「詫び」、ライン番号3の「実は来年、アメリカの大学に留学しようと思っているのですが」が「補助的な先行発話」の下位項目の「状況説明」、ライン番号6の「それで、先生に推薦書を書いていただきたいのですが、よろしいでしょうか」が「依頼発話」となる。吉田さんの発話にみられた依頼側の働きかけ行動のパターンは、「[注意喚起]→[補助的な先行発話]-[詫び]→[補助的な先行発話]-[状況説明]→[依頼発話]」ということになる。その働きかけ行動のパターンにおいては、「依頼発話」が伴っているほか、「依頼成立」に直接に働きかけている項目として、「[補助的な先行発話]-[詫び]」と「[補助的な先行発話]-[状況説明]」の発話も確認された。

そして、依頼が成立した後、推薦書を書くという依頼内容がその場で遂行されなかったが、田中先生と吉田さんの間で、依頼内容の遂行に関する情報要求のやりとりがあった。そのやりとりの後、依頼側の吉田さんの「来週の金曜日までにお願いできますでしょうか」という働きかけに対する田中先生の「それなら、大丈夫ですよ」という返答から、依頼内容を遂行するための約束が成立することが確認された。そして、この依頼内容を遂行するための約束は、依頼側の吉田さんの働きかけに対する田中先生の反応という相互作用によって成立したといえる。

また、依頼が成立した後から「依頼談話」が終了するまで、吉田さんが、自分の願いを叶えてくれる、または負担をかけている会話相手の田中先生に対し配慮行動をとっていたか否かをみると、「依頼場面スキット」の終わりに、田中先生に対し「ありがとうございます」と述べている。ここで、「感謝」という配慮行動がなされていたことが確認できる。

「依頼場面スキット」における「依頼成立」のための依頼側の働きかけ行動のパターンは、「[注意喚起]→[補助的な先行発話]-[詫び]→[補助的な先行発話]-[状況説明]→[依頼発話]」の順に作成されていることが分かった。また、依頼が成立した後に会話相手に対してなされる配慮行動として、「感謝」が含まれていることが分かった。

4.3 TUFFS 会話モジュールの「依頼場面スキット」と自然会話の「依頼談話」の比較結果のまとめ

自然会話の「依頼談話」と「依頼場面スキット」における「[依頼成立]」に至るまでにみられた依頼側の働きかけ行動の特徴と、「依頼が成立した後から[依頼談話]」が終了するまでにみられた依頼側の配慮行動の特徴を、ここであらためて整理する。

自然会話の「依頼談話」を分析した結果、まず、「依頼成立」に至るまでは、「依頼発話」を使用するものと使用しないものの2通りがあることが明らかになった。一方、「依頼場面スキット」では、「依頼発話」が取り入れられていた。また、自然会話からは、「依頼発話」を用いた「依頼成立」の働きかけ行動において、「見込みの確認」や「補助的な先行発話」がみられたが、「依頼場面スキット」には「見込みの確認」はみられず、「補助的な先行発話」のみが取り入れられていた。

次に、「依頼が成立した後から[依頼談話]」が終了するまでにみられた依頼側の配慮行動の特徴については、「依頼談話」には、「感謝」と「詫び」双方がみられた談話があったが、「依頼場面スキット」には、「感謝」のみが配慮行動として取り入れられていた。

他に、自然会話の「依頼談話」における「依頼内容不遂行」の談話展開には、談話の終わりに、依頼内容が遂行されるように「よろしくね」「よろしくお願ひいたします」と念を押す言語行動がみられた。

このように、自然会話の「依頼談話」における依頼側の「依頼行動」を分析した結果、「依頼成立」に至るまでにみられた依頼側の働きかけ行動や、「依頼が成立した後から[依頼談話]」が終了するまでにみられた依頼側の配慮行動は1通りでないことが明らかになった。学習者に対して、「依頼場面スキット」として1つのパターンを提示するのみでは十分ではなく、多様なパターンがあることに注目させる必要があるといえよう。

5. 考察 - 自然会話の「依頼談話」にみられたやりとりの特徴の会話教育への取り入れ方について

本節では、TUFFS 会話モジュールの「依頼場面スキット」と自然会話の「依頼談話」の比較結果を受けて、自然会話にみられたやりとりの特徴をどのように会話教育に取り入れられるか、学習の目的と段階を踏まえ、「依頼談話」における依頼側と被依頼側の2つの観点から考える。

5.1 依頼側に立った学習者に対する会話教育

自然会話の「依頼談話」における「依頼成立」までの談話展開には、依頼側による「依頼発話」が伴う談話が60談話中56(93%)みられた。しかし、「依頼発話」が伴う談話であっても、依頼の機能は「依頼発話」のみによって達せられるわけではない。「依頼成立」までの依頼側の発話を分析した結果、「依頼発話」がなされるまでに、「見込みの確認」や「補助的な先行発話」があるものが、全体の7割あった。「依頼発話」それ自体を発するのみでは不十分だということが分かった。

また、依頼は本質的に相手に負担をかける行為であるため、相手を配慮しつつ被依頼側に依頼内容を遂行してもらうためにも、「依頼成立」までの談話展開において、被依頼側に不

快感を与えないように、相手を配慮した行動をとる必要があることを強調して提示する必要があるだろう。柏崎 (1995) も、依頼をされる際に受ける印象は、その談話展開の仕方によって変わってくるという実験結果を報告している。本稿で抽出された「『注意喚起』→『見込みの確認』+『補助的な先行発話』→『依頼発話』→『感謝』」など一連の働きかけ行動も、「依頼成立」のパターンの 1 つとして提示することが考えられる。学習者がそのような談話レベルのつながりに気づくよう、会話教育の方法を工夫することが重要である。

また、自然会話の「依頼談話」においては、依頼側による「依頼発話」が伴わない談話が 60 談話中 4 (7%) みられた。「依頼発話」そのものは発せられていないが、「プリントを持っている?」や「この間のプリントをなくしたので」のような「見込みの確認」や「補助的な先行発話」によって、依頼という意図が相手に伝えられていた。

このように、実際の日本語教育の場においても、典型的な形式による機能の実現に加えて、典型的な形式を用いずに、談話の流れや相手との相互作用の中で実現されるということを学習者に認識させる必要があるだろう。

たとえば、依頼の典型的な形式をまだ学習していなかったり忘れていたりする場合に、このようなパターンをサバイバル的に用いて依頼を成立させることができる。「依頼発話」の「プリントを貸してもらえますか?」を産出することができなくとも、「見込みの確認」としての「プリントを持っていますか?」や「補助的な先行発話」としての「プリントをなくしました」などといった発話を連続して用いることにより、「プリントを借りたい」という依頼の意図を相手に伝達できるということを、指導に取り入れることが可能である。

さらに、「依頼発話」を使用しない「依頼成立」の働きかけ行動のパターンは、対人配慮行動としても重要なストラテジーである。学習者の語学力が向上するにつれ、文法レベルや 1 文レベルの発話の正しさに加え、置かれている場面に適した円滑で効果的なコミュニケーションを可能にする談話展開の能力が期待されるようになるからである。

「依頼発話」の伴わない「依頼成立」の働きかけ行動のパターンと比べ、「依頼発話」の伴うパターンのほうがより明確に依頼側の意図を伝えることができるといえる。しかし、依頼の内容や相手によっては、「依頼発話」の伴わないパターンを用いたほうが、被依頼側との円滑な人間関係が維持でき、それによって依頼の課題達成の可能性が高くなる。

そこで、中・上級学習者に対しては、依頼の内容や相手との関係に応じて、「依頼発話」を用いた働きかけ行動のパターンと、あえて「依頼発話」を用いないパターンとの使い分けを指導することが考えられる。

すなわち、依頼側に立った学習者に対する指導にあたっては、談話レベルという観点を取り入れることが重要である。「依頼成立」は、それまでの働きかけや依頼が受諾された後の会話展開など、1 文レベルではなく、「依頼談話」の全体の流れをみることによってこそ十分に理解されることであった。だからこそ、「依頼発話」を用いずに、「『注意喚起』(あのね)→『補助的な先行発話』(「人名 1」)のときのプリントをなくしちゃって)+『見込みの確認』(「相手の姓」さんもっている?)」という談話の流れによって依頼の意図を相手に伝えることが可能なのである。

5.2 被依頼側に立った学習者に対する会話教育

従来、話し手側のストラテジーが取り上げられることは多かったものの、聞き手側の行動に視点を置いた会話教育への提言は少なかった。本稿の分析では、「依頼談話」の始めから「依頼成立」までの相互作用において、依頼側が「依頼発話」を発する前に、被依頼側が依頼側の意図を汲み取り、依頼側に協力し始めるという行動が確認された。また、「依頼成立」後から「依頼談話」の終了までにおいて、受諾された依頼内容をその場で遂行しない場合には、「依頼内容の遂行の約束の成立」に向けて被依頼側から「来週もって来るけど、来る?」と働きかける発話の確認された。

このように、「依頼談話」における被依頼側の役割は、依頼側の働きかけを一方向的に受けるのではなく、「依頼成立」に欠かせない役割を果たしている。本節では、「依頼談話」における被依頼側の役割を、いかに会話教育へ取り入れていこうかについて述べる。

たとえば、実際の「依頼談話」において、「依頼発話」は発せられていなくとも、「プリントを持っていますか?」「プリントをなくしましたので」などという発話を聞いたとき、相手がプリントを借りたがっているという依頼の意図を理解し、「いいですよ」などと先取りの応答をすることで、協調的なコミュニケーションとなるだろう。

そして、一旦受諾した依頼内容をその場で遂行しない場合には、「明日プリントをもって来るけど、大学に来る?」といった発話をするなど、依頼内容を遂行するための約束をすることによって、依頼側の「プリントを借りる」という遂行課題の達成に協力的であることを示すことができる。すなわち、依頼側が依頼意図の伝達や依頼内容を遂行するための具体的な約束をしようとする前に、被依頼側が依頼側の意図を予測し積極的に反応することで、依頼側への配慮が表れる。自然会話の「依頼談話」にみられる被依頼側による働きかけ行動は、対人コミュニケーション上、またボラリティネス理論の観点から、非常に重要な要素であるため、被依頼側としての学習者が実際のコミュニケーション場面で円滑な対人関係をより効果的に築くことを可能にするためには、このような応用的な指導を行うことが有効だといえる。

6. 終わりに

本稿では、「BTS による多言語話し言葉コーパス—日本語 2」に収録されている自然会話の「依頼談話」を取り上げ、TUFFS 会話モジュールとの比較をしながら、自然会話の相互作用における依頼側による働きかけ行動と、「感謝」や「詫び」といった配慮行動の特徴を、談話レベルから分析した。その結果、自然会話の「依頼談話」においては、依頼という機能の実現は、依頼側が発した 1 文レベルの「依頼発話」によってなされるものでなく、「依頼発話」が含まれるか否かを問わず、依頼をする前の「見込みの確認」や「補助的な先行発話」を含むより長い発話の連鎖によって、被依頼側との相互作用の中で動的になされているということが明らかになった。また、依頼が受諾されてから「依頼談話」が終了するまでの談話展開においては、約 50% の談話に、依頼側による「感謝」や「詫び」の配慮行動が見られた。さらに、「依頼談話」のはじめから「依頼成立」に至るまでの相互作用や「依頼内容の遂行の約束の成立」に関わるやりとりにおいて、被依頼側が、依頼側からの働きかけに一方的に反応するだけではなく、談話がよりスムーズに展開するように、本来依頼側が中心に行う

働きかけを被依頼側が先取りするといった、被依頼側による働きかけがあることをも捉えた。

これらの結果をもとに、より円滑で効果的なコミュニケーションを実現させるように指導することの重要性を強調し、学習者のレベルと学習目的に応じた取り入れ方についても依頼側と被依頼側の2つの観点から考察した。今後の会話教育においては、会話を話者同士双方の対人コミュニケーションであるという視点を強調して指導していくことが重要である。

また、依頼は、Brown and Levinson (1987) が指摘している通り、相手に負担をかける行為であり、それを行う際には配慮を要する。その配慮のし方は言語文化によって異なるため、異文化間ミス・コミュニケーションを引き起こす原因となる恐れがある。それを防ぐためにも、会話教育の場において、その談話展開のパターンを積極的に指導する必要がある。宇佐美 (2003a:130) で論じられている通り、ポライトネスに関わる異文化間ミス・コミュニケーションの問題を解決するためにも、今後、談話レベルのポライトネスの実証研究を蓄積していく必要がある。

なお、本稿では取り上げなかったが、自然会話の「依頼談話」のやりとりにおいては、依頼側による発話にみられた「依頼発話」の言い直し、「依頼発話」とその他の発話にみられたスピーチレベルのシフト操作といった特徴や、依頼側が相手の反応やあいづちを待ちながら会話をすすめる「共話」スタイルもみられた。今後は、このような特徴や、本稿の「依頼成立」などの分析から明らかになった被依頼側による積極的な働きかけ行動なども合わせてより総合的に分析することによって、そこから得られた知見がいかに会話教育に生かせるかということについて、さらに考察を深めていきたい。

謝辞

本研究で用いた会話の収録に協力してくださった方々に感謝いたします。また、本稿の執筆にあたっては、フェリス学院大学の鈴木卓さん、東京外国語大学大学院博士後期課程の松本剛次さん、そして同大学院博士前期課程の関崎博紀さんから有益なコメントをいただきました。記して感謝いたします。

引用文献:

- Bakeman, R. and Gottman, J. M. 1986 *Observing interaction: an introduction to sequential analysis*. New York: Cambridge University Press.
- Blum-Kulka, S., Olshtain, and Elite. 1984 Requests and Apologies: A Cross-Cultural Study of Speech Act Realization Patterns (CCSAPR). *Applied Linguistics* 5(3), 196-213.
- Brown, P., and Levinson, S. C. 1987 *Politeness: Some universals in language usage*. Cambridge: Cambridge University Press.
- 柏崎秀子 (1995) 「談話レベルで捉える丁寧さ—談話展開が丁寧度評定に与える影響—」『亜細亜大学日本文化研究所紀要』、第1号、亜細亜大学日本文化研究所、61-73.
- 顧明耀・趙剛・于琰 (1998) 「会話分析による日中対照研究—依頼のストラテジーの考察」『広島女子大学国際文化学部紀要』、6、7-26.
- 館井浩子 (1992) 「外国人の待遇行動の分析 (1) —依頼行動を中心に—」『静岡大学教

- 養部 研究報告 人文・社会科学篇』、28(1)、1-44.
- 関崎博紀・木林理恵・木山幸子・李恩美・施信余 (2004) 「『BTSによる多言語話し言葉コーパス—日本語 2』の作成の過程と整備の結果から示されること—会話教育への示唆—」『言語情報学 3 第1回言語情報学国際会議報告集 言語情報学 —現状と未来—』21世紀 COE「言語運用を基盤とする言語情報学拠点」東京外国語大学大学院地域文化研究科発行、297-318.
- 宇佐美まゆみ (2002) 「連載ポライトネス理論の展開 1-12」『月刊言語』、31(1)-31(5)、31(7)-31(13).
- (2003a) 「異文化接触とポライトネス」『国語学』、54(3)、117-132.
- (2003b) 「改訂版: 基本的な文字化の原則 (Basic Transcription System for Japanese: BTSJ)」『多文化共生社会における異文化コミュニケーション教育のための基礎的研究』、平成 13-14 年度科学研究費補助金基盤研究 C(2) (研究代表者 宇佐美まゆみ)、研究成果報告書、4-21.
- (2004) 「BTSによる多言語話し言葉コーパス—日本語 2 (機能別談話資料集)」、東京外国語大学大学院地域文化研究科 21 世紀 COE プログラム「言語運用を基盤とする言語情報学拠点」(プロジェクト・リーダー: 川口裕司) 研究成果.
- 謝堀 (2000) 「依頼行為の日中対照研究」、東京外国語大学大学院地域文化研究科修士論文
- (2001) 「談話レベルからみた『依頼発話』の切り出し方—日本大学生と中国人大学生同士の依頼談話から—」『日本研究教育年報』、5、東京外国語大学日本課程・留学生課共編、77-101.
- 結城健太郎 (2003) 「機能シラバスにおけるユーザーの視点から見た機能分類」『外国語教育研究』6、外国語教育学会紀要、53-67.